

平成 22 年 4 月 12 日

医薬品マスターの改定について

今般、下記のとおり平成 22 年 4 月版医薬品マスターを改定しましたのでお知らせします。

記

下表の医薬品（以下、「旧販売名品」という。）については、既に販売名変更により製造が中止されていること。また、平成 22 年度薬価基準改正に伴い、旧販売名品と旧販売名品の後継品（以下、「新販売名品」という。）の価格が異なることから、平成 22 年 3 月 31 日をもって、医薬品マスターから旧販売名品の医薬品コードを削除します。

ただし、旧販売名品に係る一般名は経過措置とはなっていないので、医薬品コードの削除後においても、旧販売名品の保険請求は行えます。

しかしながら、レセプト電算処理システムによる保険請求は、医薬品コードを用いて行う必要から、医薬品コードの削除後における保険請求のための代替コードとして、別表に一般名の医薬品コードをお示しします。

なお、医療機関（薬局）における使用薬剤を、新販売名品に切り替えた場合は、新販売名品の医薬品コードへの切り替えも併せて実施されるようお願いいたします。

変更区分「9」（3コード）廃止年月日「20100331」

	医薬品 コード	医薬品・規格名	薬価基準収載 医薬品コード
1	612110398	エホチール錠 5 m g	2119001F1019
2	611410283	ヒスタール散 1 %	4419003B1011
3	610407394	フィオランス錠 200 m g	3999008F1010